会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

北海道北見市末広町一六九番地六

有限会社ほっこう

清算人　小路　利浩

解散公告

当社は、令和八年二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

札幌市東区東苗穂十四条三丁目二三番二号

株式会社ナカヤマ

代表清算人　中山　朋美

解散公告

当社は、令和八年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線七番地

株式会社栄スーパー

代表清算人　井上三喜男

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

北海道函館市青柳町二四番一八号

綜合通信株式会社

代表清算人　紺谷　留美

解散公告

当社は、令和八年二月十七日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

札幌市手稲区新発寒五条三丁目二番二二号

株式会社武藤建業

代表清算人　武藤　吉昭

解散公告

当組合は、令和八年二月七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

岩手県久慈市川崎町五番一〇号

協同組合久慈市民市場

代表清算人　水上　静雄

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

岩手県下閉伊郡岩泉町浅内字下栗畑六二番地一

有限会社小泉土木

清算人　小泉　久義

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

宮城県塩竈市芦畔町一〇番二八号

株式会社丸松製麺

代表清算人　松本　智明

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

福島県南会津郡南会津町田島字田部原四四番地三

有限会社室井産業

清算人　室井　義光

解散公告

当社は、令和八年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

埼玉県秩父市寺尾三一四八番地六

株式会社大宙エレクトロニクス

代表清算人　中川　武征

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷七番地二

ＰＵＲＰＲＩＳＥ株式会社

代表清算人　小池　純輝

解散公告

当社は、令和八年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

埼玉県さいたま市見沼区堀崎町七三一番地三

株式会社井上興業

代表清算人　井上　哲

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年二月二十四日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

埼玉県熊谷市上之一八五二番地二グリーン石橋

株式会社ケーエムアイ

代表清算人　亀井慎太郎

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の総社員の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

埼玉県所沢市松葉町一―五新所沢ビルＢ一Ｆ

ＴＮ合同会社

代表清算人　松宮　康平

解散公告

当社は、令和八年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十六日

埼玉県加須市東栄二丁目一二番一六号

ＥＮＯＳＨＩＮ株式会社

代表清算人　榎本　晴一